The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	銀雀山漢墓竹簡「聴有五患」と古代中国の「聴」
Author(s)	椛島, 雅弘
Citation	待兼山論叢. 哲学篇. 2014, 48, p. 1-15
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/56606
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

銀雀山漢墓竹簡「聽有五患」と古代中国の「聽」

椛島　雅弘

キーワード：銀雀山漢墓竹簡／「論政論兵之類」／「聽有五患」／「聽」

序言

二〇一〇年に刊行された『銀雀山漢墓竹簡〔貳〕』には、「佚書叢残」として、「論政論兵之類」五十篇、「陰陽・時令・占候之類」十二篇、「其他」十三篇が収録されている。小論では、「論政論兵之類」五十篇の中で先行研究が未だ存在しておらず、かつ竹簡の保存状態が比較的良好な「聽有五患」を取り上げて、全体の内容・構成を明らかにし、その上で、古代中国において「聽」がどのように捉えられていたのかを検討したい。

一、「聽有五患」釈読

まず、整理小組による銀雀山漢墓竹簡情況簡介を参考にして、書誌情報をまとめる。篇題は「聽有五患」となっているが、元々竹簡に篇題は無く、整理者が内容から仮称したものである。竹簡は合計で十二簡であるが、一部が欠損していたり墨が擦れて文字が見えない簡がある。簡長は約二十七・五センチ、簡幅は〇・五センチ～〇・七センチ、厚さは〇・一センチ～〇・二センチ。完簡には、二十七～二十九字が記されている。判読できる文字は、約三〇〇字。編綫は三道、簡端は平斉。また、一五〇八簡は「之」の上に一字か二字欠損が見られ、文献の首簡ではない可能性がある。

続いて「聽有五患」全体を釈読する。(1)「一五〇八」～「一五一九」の漢数字は、原釈文に記された竹簡番号であり、また……は竹簡が欠損して判読できない箇所、□は竹簡の欠字、【　】は原文で確認できない文字を整理者が補ったものをそれぞれ示す。また、現代語訳中の（　）内の文字は直前の文字を解説したもの、［　］は筆者が補ったものである。以下、釈文、訓読、現代語訳、語注の順に掲げる。なお、筆者の判断で便宜上、本文を二つの段落に分けている。

［釈文］

【聽有五患】

……之。曰、麻索易詳之音、(注1)非一人之聲也。千金之裘、非一狐之白也。先王之經紀天下、一五〇八非一人之□(注2)也。

故曰、假而又假、果有天下。(注3) 借而又借、果成王覇。假借務其道存乎一五〇九聽。然而聽有五患。其二在内、其三在外。曰、内之二患何也。曰、中心不虚、耳目一五一〇不閒(注4)雖聞善言、不著於心(注5)、内二患也。外三患何。曰、貴其勢、因聽其言。美其色、一五一一因聽言。(注6) 親其身、因聽其言。然則貴・美・親不必智。賤・悪・疏、不必愚。是故曰、聽【貴一五一二如】(注7)聽賤、聽美如聽悪、聽親如聽疏。然□(注8)外患除矣。故萬乗之主、務存於【舉一五一三廢賞】(注9)罰。

曰、何從知其然也。曰、昔者周武王舉太公望、召公奭(注10)・周公旦從之。何□一五一四□類利耳。故舉一賢而二賢從之。豈慌二賢從之而已哉。天下之士皆至。武王□一五一五□□□□□□□□□天子□□□□□□□成□者□□於得太公望也。□一五一六(注11)貴爲天子、富有天下、殺王子比干、戮(注12)箕子胥餘(注13)。誅賢大夫二人、而天之士皆(注14)【□】一五一七罰至於身死爲戮。邦爲墟、可謂不能誅矣。故萬乗之主、務存於舉廢賞一五一八罰。之兩主者是已。一五一九

[訓読]

【聴有五患】

……之。曰く、麻の易詳するの音を索(つ)くすは、一人の声に非ざるなり。千金の裘は、一狐の白に非ざるなり。先王の天下を経紀するは、一人の□に非ざるなり。故に曰く、仮りて又た仮りれば、果たして天下を有(たも)つ。借りて又た借りれば、果たして王覇と成る。仮借して其の道を務むるは、聴に存す。然れども聴に五患有り。其の二は内に在り、其の三は外に在り。曰く、内の二患とは何ぞや。曰く、中心虚ならず、耳目間ならず。善言を聞くと雖も、心に著(つ)かざるは、内の二患なり。外の三患とは何ぞや。曰く、其の勢を貴び、因りて其の言を聴く。其の色を美として、因りて言を聴く。其の身に親しみ、因りて其の言を聴く。然れども則ち貴・美・親、必ずしも智ならず。賤・悪・疏、必ずしも愚ならず。是の故に曰く、【貴】を聴くに賤を聴くが【如】くし、美を聴くに悪を聴くが如くし、親を聴くに

疏を聴くが如くす。然□外患除かる。故に万乗の主、務めは【挙廃】・【賞】罰に存す。

曰く、何に従りて其の然るを知らんや。曰く、昔周の武王、太公望を挙げ、召公奭・周公旦之れに従う。何□□類利耳。故に一賢を挙ぐれば二賢之れに従う。豈に直だ二賢之れに従うのみならんや。天下の士皆至る。武王□□□□□□□□□□□天子□□□□□□□成□者□□於得太公望也。□貴きこと天子と為り、富は天下を有ち、王子比干を殺し、箕子胥余を戮む。賢大夫二人を誅し、天の士皆【□】罰は身に至り、死して戮めらる。邦は墟と為り、誅する能わずと謂うべし。故に万乗の主、務めは挙廃・賞罰に存す。之の両主は是れのみ。

[現代語訳]

【聴有五患】（話しを聴く際の五つの患）

……之。曰く、麻（大きなふりつづみ）が、〔音を〕伸ばし尽くし音を全うして〔伝える〕のは、一人が〔発する〕声（音楽の響き）〔だけが要因〕ではない。千金の高価な皮衣は、一匹の白毛だけで〔作られているわけ〕ではない。先王が、守るべき綱紀を天下に広めるのは、たった一人の□〔だけが要因〕ではない。よって次のように言うのである。他の力を沢山借りれば、ようやく天下を所有する。他の力を沢山借りれば、ようやく王者や覇者と成る。他の力を充分に借りてその道を務めるには、「聴くこと」に要点がある。そして、「聴くこと」には五つの患いがある。その内、二つは〔人間の〕内側にあり、三つは〔人間の〕外側にある。曰く、内側の「二患」とはなにか。曰く、心の中が〔色々な感情が詰まって〕空ではない、耳目が「間」（静か）ではない。善い言葉を聞いても心に残らないのは、〔人間のこの〕内側の二患〔が原因〕である。外側の三患とはなにか。曰く、その〔相手が〕貴いからといってその言葉を聴くこと、その〔相手の〕容色がいいからといって、〔その〕言葉を聴くこと。その〔相手が〕「親」（自分に

近しい者）だからといってその言葉を聴くこと。しかしながら、「貴」・「美」・「親」は必ずしも〔相手が〕「智」であるわけではない。「賤」・「悪」・「疏」は、必ずしも〔相手が〕「愚」であるわけではない。このようであるから、【貴い】〔人の〕話しを聴く時にも、あたかも蔑しい〔人の〕話しを聴く【かのようにして】、容色がいい〔人の〕話しを聴く時にも、あたかも醜い〔人の〕話しを聴くかのようにして、身内の〔人の〕話しを聴く時にも、あたかも疎遠な〔人の〕話しを聴くかのようにする、というのである。然□外患は除かれる。だから大国の君主は、〔外患に気をつけて〕政治を行うにあたって、【挙廃】（登用と罷免）と【賞】罰に重点を置く。

曰く、〔大国の君主は〕何によってそれ（政治を行うにあたって、挙廃と賞罰に重点を置くこと）が正しいと知っているのだろうか。曰く、昔は周の武王は太公望を登用し、〔その後に〕召公奭・周公旦はこれ（武王）に従った。何□□類利耳。よって一人の賢者を登用すれば二人の賢者がこれ（君主）に従う。どうして二人の賢者〔だけ〕が従うだけであろうか。〔実際は二賢どころか〕天下の〔有能な〕士は皆至るのである。武王□□□

〔語注〕

（注1）「麻」は、「大きいふりつづみ」の意。『爾雅』釈楽に「大鼗謂之麻。（中略）麻者概而長也。（大鼗（おおとう）を之れ麻と謂う。（中略）麻は概（なら）して長ずるなり。）」とある。「易」は、「のばす」の意。『説文通訓定声』に「易、叚借爲弛。『左氏』隱六、『商書』曰、悪之易也。按、延也。（易は、仮借して弛と為す。『左氏』隱六に、『商書』に曰く、悪之れ易（の）ばすなり。按ずるに、延なり。）」とある。「詳」は、「尽くす」の意。『漢書』食貨志上の「亦未可詳」の注に「顔師古曰、詳、謂悉盡也。（顔師古曰く、詳、謂うこころは悉く尽くすなり。）」とある。「索」は「尽くす、全うする」の意。『広雅釈詁』に「索、盡也。（索は、尽くすなり。）」とある。

（注2）原注では、文字のわずかな痕跡と『説苑』建本篇に「千金之裘、非一狐之皮。台廟之榱、非一木之枝。先王之法、非一士之智也。（千金の裘、一狐の皮に非ず。台廟の榱（すい）、一木の枝に非ず。先王の法、一士の智に非ざるなり。）」とあることから、□が「知」ではないか、と推測する。また、他に「一人之知」に関する用法は、『韓非子』喩老篇に「不隨道理之數、而学一人之智。此皆一葉之行也。（道理の数に随わずして、一人の智を学ぶは、此れ皆一葉の行いなり。）」とある。一方、『慎子』知忠篇には「故廊廟之材、蓋非一木之枝也。粹白之裘、蓋非一狐之皮也。治亂安危、存亡榮辱之施、非一人之力也。（故に廊廟の材は、蓋し一木の枝に非ざるなり。粹白（すいはく）の裘は、蓋し一狐の皮に非ざるなり。治乱・安危、存亡・栄辱の施は一人の力に非ざるなり。）」とあり、□が「力」である可能性も考えられる。図版を見る限り「知」の文字の痕跡は殆ど確認できなかったため、解釈を保留した。

（注3）原注によれば、本書の第一輯の『六韜』第七篇に「假則又假、以王天下……」という残簡があり、これと類似する。

（注4）ここでの「間」は、「静か」の意味でとり、「耳目不間」を「耳目が静かでなく、騒がしい状態である」と解釈した。『楚辞』招魂の「侍君之閒些。（君の間に侍せん。）」の注に「閒、靜也。（間は、静かなり。）」とある。

（注5）原釈では、「確」の字であり、原注で「著」か「儲」と読むべきである、としている。「著」とすると、「著於心」は「心に残る」という意味となり前後の文脈とも意味が通じる。また『淮南子』原道訓に「夫内不開于中而淮学問者、不入於耳而不著於心、此何以異於聾者之歌也。（夫れ、内、中に開けずして、強いて学問する者は、耳に入れず、心に著かず。此れ何ぞ以て聾者（ろうしゃ）

の歌うに異ならんや。)」という用例もある。一方「儲」とすると、「儲於心」は「心に蓄える」という意味となるが、そうすると前後の意味が通らず、また「儲於心」の用例は見当たらない。よって「著」で釈読した。

(注6) 原注によれば、この句の「聽」の下には「其」の字が書き漏れている。現代語訳の際には補っている。

(注7) 「貴如」の二文字については、元々残欠している箇所で、原注は附されていないが、後文の「聽美如聽惡、聽親如聽疏」と同じ形式の文章だと推測して補ったと考えられる。

(注8) □は、前文に「然而聽有五患」とあることから、「而」の文字であった可能性が考えられる。

(注9) 原注に、「舉廢賞」の三字は、下文に「故萬乘之主、務存於舉廢賞罰」という句があることから、補ったとある。

(注10) 原注では、元々の文字の「昭公昔」というのは、「召公奭」のことだとする。「昭」と「召」、「昔」と「奭」は、古音では発音が近く、通用している。

(注11) 原注では、『墨子』明鬼下篇に「昔殷王紂、貴爲天子、富有天下…(昔殷の紂王、貴きことは天子と為り、富は天下を有ち…)」とあることから、残欠している箇所を紂王の名とするべきであるとする。

(注12) 『史記』周本紀に「居二年、聞紂昏乱暴虐滋甚、殺王子比干、囚箕子。(居ること二年、紂の昏乱暴虐滋(いよいよ)甚しく、王子比干を殺し、箕子を囚うるを聞く。)」とあり、また宋微子世家には「於是武王乃封箕子於朝鮮而不臣也。(是に於て武王乃ち箕子を朝鮮に封じ臣とせざるなり。)」とある。この二つの記述から、箕子は紂王に捕らえられたが殺されはせず、後に武王によって朝鮮に封じられたことが分かる。本文中の「戮箕子胥余」を「箕子胥余を戮す」と読んでしまうと、『史記』と齟齬をきたしてしまうため、『史記』に従って「戮(はずかし)む」と読んだ。

(注13) 原注によれば、『荘子』大宗師篇に「箕子胥餘」とあることから、「胥餘」は箕子の名であるとする。

(注14) 「天之士」は前に「天下之士」という語句が見られるので、「下」の字が抜けている可能性がある。現代語訳の際には補っている。

「聽有五患」の中でも特徴的なのが、聽患に関する記述である。「聽有五患」では、君主が臣下の言葉を聴く際の患いが五つあるとされ、そのうち二つが「内患」に、三つが「外患」に分類される。ここでの「内患」は、「自身の心

の内より生ずる患い」、「外患」は「相手から生ずる患い」だと考えられる。

ここで問題となるのが、外患への対策は書かれているのに対し、内患への対策は書かれていないことである。あえて一方だけの対策を書かない理由としては、単純な筆写漏れの可能性も考えられる。しかし、他の可能性として「聴有五患」は、内患よりも外患―つまり君主が臣下の言葉を聴く際の注意点を重点的に解説している、という見方もできる。実際に本文では、「然□外患除かる」のすぐ後に「故に万乗の主、務めは【挙廃】・【賞】罰に存す」と続いており、内患よりも外患の方を重要視しているような文脈となっている。

二、中国古代における「聴」

先述の通り、「聴有五患」における特徴的な内容として、聴患に関する記述が挙げられる。そして、「聴」に関連する記述は古代の諸書にも見える。まず、『管子』白心篇には、

人言善、亦勿聽。人言悪、亦勿聽。持而待之、空然勿兩之、淑然自清。無以旁言爲事成。察而徵之、無聽辯、萬物歸之、美悪乃自見。

人善と言うも、亦た聴くこと勿かれ。人悪と言うも、亦た聴くこと勿かれ。持して之れを待ち、空然として之れを両(わか)つ勿く、淑然として自ら清なれ。旁言を以て事成ると為す勿かれ。察して之れを徴し、弁に聴くこと無かれ。万物之れに帰すれば、美悪乃ち自ら見(あらわ)る。

とある。「聴有五患」と同じく、安易に他人の言葉を額面通りに受け取るべきではない、という主張である。白心篇の「人善と言うも、亦た聴くこと勿かれ。人悪と言うも、亦た聴くこと勿かれ」については、「聴有五患」の外の三

患の対策である、「是れ故に曰く、貴を聴くに賤を聴くが如くし、美を聴くに悪を聴くが如くし、親を聴くに疏を聴くが如くす」と類似する。また白心篇では、「空然として之れを両(わか)つ勿く、淑然として自ら清なれ」とあるように、外だけでなく、内に関する方策も述べられている。

「聴」についての記述は、『呂氏春秋』にも見える。

聽言不可不察。不察則善不善不分。善不善不分、亂莫大焉。

言を聴くは察せざるべからざるなり。察せざれば則ち善不善分かたず。善不善分かたざれば、乱焉より大なるは莫し。

凡人亦必有所習其心、然後能聽説。不習其心、習之於學問。不學而能聽説者、古今無有也。

凡そ人も亦た必ず其の心に習う所有りて、然る後に能く説を聴く。其の心に習わざれば、之を学問に習う。学ばずして能く説を聴く者は、古今有る無きなり。(聴言篇)

聴言篇では、まず「言を聴くは察せざるべからざるなり」とあり、「聴く」ことに対する深刻な認識を窺うことができる。そして、正しく聴くためには、「其の心に習わざれば、之を学問に習う」、つまり自身の心を修養することが重要であり、心を修養するためには、学問が必要だとする。

次に『淮南子』原道訓には、

故聽善言便計、雖愚者知説之。稱至德高行、雖不肖者知慕之。説之者衆、而用之者鮮。慕之者多、而行之者寡。所以然者何也。不能反諸性也。夫内不開于中而淮學問者、不入於耳而不著於心、此何以異於聾者之歌也。效人爲之而無以自樂也。聲出於口、則越而散矣。

故に善言便計を聴けば、愚者と雖も之れを説ぶを知り、至徳高行を称すれば、不肖なる者と雖も之れを慕うを知

る。之れを説ぶ者は衆かれども、之れを用いる者は鮮し。之れを慕う者は多かれども、之れを行う者は寡し。然る所以は何ぞや。諸れを性に反す能わざればなり。夫れ内、中に開けずして、強いて学問する者は、耳に入れども心に著かず。此れ何ぞ以て聾者の歌に異ならんや。人の之れを為すに效えども以て自ら楽しむこと無し。声口より出づれば、則ち越して散ず。

とある。ここでは、「善言便計」を聴いて惑わされることに注目し、その原因を「諸れを性に反す能わざる」、つまり自身の性質や資質に立ち返って、それをしっかりと知ることができていないため、としている。

次に『荀子』においても、「聴」に関連する記述が見える。

聽政之大分、以善至者待之以禮、以不善至者待之以刑。

政を聴くの大分、善を以て至る者は、之を待つに礼を以てし、不善を以て至る者は、之を待つに刑を以す。

故公平者、聽之衡也。中和者、聽之繩也。其有法者以法行、無法者以類舉、聽之盡也。偏黨而不經、聽之辟也。

故に公平なる者は、聴の衡なり。中和なる者は、聴の縄なり。其の法有る者は法を以て行い、法無き者は類を以て挙するは、聴の尽なり。偏黨にして経せざるは、聴の辟なり。（王制篇）

君主が政治を聴く際の「大分」について説く。また、「聴」における要点を「衡」「縄」「尽」「辟」という語で示している。この記述と「聴有五患」は、君主側から見た「聴」について述べるという点で類似する。

君主側から見た「聴」については、『韓非子』でも以下のように述べる。

凡聽之道、以其所出、反以為之入。故審名以定位、明分以辯類。

凡そ聴くの道は、其の出でし所を以て、反って以て之が入と為すことなり。故に名を審らかにして以て位を定め、分を明らかにして以て類を弁つ。（揚権篇）

觀聽不參、則誠不聞、聽有門戸則臣壅塞。

観聴参ぜざるときは、則ち誠聞えず、聴、門戸有らば、則ち臣壅塞す。（内儲説上篇）

君主が臣下の言葉を聴く際には、それぞれ述べた言葉に対応する成果を求めるという、いわゆる刑名参同の思想を読み取ることができる。また、言行を見比べてその言の実情を把握することや、臣下の言葉を「聴」く「門戸」である取り次ぎ役を一人だけにする弊害を述べる。

その他、『韓非子』にはこのような記述が見える。

夫姦臣、得乘信幸之勢以毀譽進退群臣者、人主、非有術數以御之也。非參驗以審之也。必將以曩之合己、信今之言。此幸臣之所以得欺主成私者也。故主必欺於上、而臣必重於下矣。此之謂擅主之臣。

夫れ姦臣、信幸の勢に乗じて以て群臣を毀誉進退するを得るは、人主、術数以て之を御する有るに非ざるなり。参験以て之を審かにするに非ざるなり。必ず将に曩の己に合うを以て、今の言を信ぜんとすればなり。此れ幸臣の主を欺きて私を成すを得る所以の者なり。故に主は必ず上に欺かれ、臣は必ず下に重んぜらる。此れ之主を擅にするの臣と謂う。（姦劫弑臣篇）

君主は、しばしば姦臣を制御するにあたって有効な「術数」「参験」という手段を心得ておらず、姦臣が君主と話しを合わせて機嫌を取ることによって、その言を信じ、結果欺かれてしまうことを説く。ここでは、直接「聴」という語が見えるわけではないが、君主側からみた「聴」に関する害について指摘している。

それでは、なぜ多くの文献は「聴」について言及するのだろうか。その手がかりとして、『孫臏兵法』強兵篇に見える君主の様子に注目したい。

威王、問孫子曰、「……齊士、教寡人強兵者、皆不同道。……【有】[2]教寡人以政教者、有教寡人以【□】劍者、

……有教寡人以散粮者、有教寡人以靜者、……之教□□行之教奚。」

威王、孫子に問いて曰く、「……斉の士、寡人に強兵を教うる者は、皆道を同じくせず。……寡人に教うるに政教を以てする者有り、寡人を教うるに……□剣を以てする者有り、寡人に教うるに散粮を以てする者有り、寡人に教うるに静を以てする者有り、……之が教え□□之が教えを行うには奚(いかん)せん。」と。

斉にいる士の中で、強兵について教える者が、みなそれぞれ違った内容をもって説く様子が窺える。また、学説を聴く側である斉の威王は、このような状況に困惑していることがわかる。こうした事態は、恐らく斉国に限らず各国で起こっていたことが推測される。例えば、『呂氏春秋』応言篇では、白圭と魏の恵王、公孫龍と燕の昭王の問答が残されており、また不屈篇では、魏の恵王と恵施との問答が見える。このように、当時様々な諸子の学説を聴いていた君主からすれば、どの学説に耳を傾けるべきかという事が、大きな課題の一つとされていたことが予想される。

また、君主側から見た「聴」に限らずとも、『管子』白心篇、『淮南子』原道訓、『呂氏春秋』聴言篇のように、相手の話を聴く際の心得を説いていることから、当時「聴」くことが重大な思想的課題の一つであったことが推測される。

以上、「聴」に関連する記述を確認した。それらは、各々異なった論法で「聴」の重大さや、その原因及び「聴」く際の対策・心得を説いていたが、「聴有五患」は『荀子』や『韓非子』と同じく、君主側から見た「聴」を述べており、その点で類似していると言える。しかし「聴有五患」は、その中でも「聴」に関する患いを内外に分けて論じており、そこに最大の特色があると言える。一方で、『管子』『淮南子』『呂氏春秋』は、君主側からの「聴」に限定せず、一般的に相手の話をどう聞くべきか論じるが、いずれも「聴」に対する深刻な認識という点で共通していた。このように、多くの文献において「聴」について述べられていたことは、当時「聴」くことが重大な思想的課題の一

つであったことを示唆し、「聽有五患」もそうした課題に答えようとする文献の一つであったことが予想される。また、君主側からの「聽」という視点の背景には、当時諸子が様々な学説をもって各国を遊説し、諸子同士が君主の前でしばしば論を戦わせたり、或いは君主が多くの諸子と問答を交わしていたことが関係していた。

結語

最後に、「聽有五患」の時代性について述べたい。「聽有五患」の成立年代を推定するのは、内容的に難しいが、あえて推測するならば、「聽有五患」中で用いられる「万乗」という語が手がかりとなる。元来「万乗」という語は、周代において天子を表し、また「千乗」は有力な諸侯を表す語であった。しかし、戦国中期以降になると「万乗」は大国の君主を指す際に頻繁に用いられるようになり、「千乗」はそれに次ぐ程度の力を持つ者を指すようになった。例えば、戦国中期の成立とされる『孟子』梁恵王上には、「萬乘之國、其弑君者、必千乘之家。（万乗の国、其の君を弑する者は、必ず千乗の家なり。）」とあり、おおよそ戦国中期の様相を示す『孫臏兵法』八陣篇にも「万乗」という語が用いられている。このことから、「聽有五患」の成立年代の一つの可能性としては、戦国中期～後期を挙げることができるのではないだろうか。

小論では、主に「聽有五患」の内容・構成を明らかにし、古代中国において「聽」がどのように捉えられていたのかを検討した。その結果、「聽」は古代中国の、特に戦国時代において重要な思想的課題の一つとして捉えられていたことが予想された。また、『荀子』や『韓非子』で、君主側からの「聽」が強調して述べられる背景として、当時活発に活動していた諸子の存在を窺うことができた。そして「聽有五患」も、そのような時代背景を踏まえて著され

たことが推測される。

〔注釈〕

（1）以下、「聴有五患」釈読・引用の際には、『銀雀山漢墓竹簡〔貳〕』（銀雀山漢墓竹簡整理小組編、文物出版社、二〇一〇年）を底本とする。

（2）「【有】」と後文の「【□】」については、『銀雀山漢墓竹簡〔壹〕』（銀雀山漢墓竹簡整理小組編、文物出版社、一九八五年）に従った。なお、整理小組は、強兵篇が文体的に後人の付加した篇であると推測するが、卑見によれば強兵篇の成立は、少なくとも戦国後期までしか下らないことが予想される。

（大学院博士後期課程学生）

摘要

銀雀山漢墓竹簡《聽有五患》與古代中國的“聽”

椛島 雅弘

本文的目的在於解讀和分析收錄在《銀雀山漢墓竹簡（貳）》（文物出版社，2010 年 1 月）中的《聽有五患》一文，從而探討在古代中國“聽”這一概念是如何被理解的。

《銀雀山漢墓竹簡（貳）》全書的內容分爲“論政論兵之類”、“陰陽時令、占侯之類”以及“其他”等三部分。《聽有五患》被收錄在“論政論兵之類”中。

《聽有五患》主要闡述了如下的內容：爲了獲得天下，充沛的人材（臣下）是必需的。而要將這些人材運用自如，就必須正確地“舉廢”和“賞罰”。正確地“舉廢”和“賞罰”則需要君主注意“聽患”（即聽取意見時可能發生的禍患）。文中具體地舉出了武王和紂王的典故。

《聽有五患》中的一大特徵是對“聽患”的描述，其中提到了君主在聽取臣下意見時可能發生的五種“聽患”,其中兩種爲“內患”、三種為“外患”。“內患”指從自身內心中產生的“聽患”,而“外患”則是因對方而產生的“聽患”。

雖然在古代中國，有關“聽患”的記述大概僅有《聽有五患》這一例，但在其他文獻中，仍有很多描述“聽”的內容。例如,《管子》、《呂氏春秋》、《淮南子》論述了聽取他人言論時的心得，而在《荀子》、《韓非子》中，則從君主的角度闡述了聽取臣下意見時的問題點和注意點。

因此，在衆多文獻中都論及到了“聽”這一事實，暗示了在當時，“聽”是一個重大的思想課題，而《聽有五患》應當被視作這一課題的一部分。

像《聽有五患》、《荀子》、《韓非子》這樣,從君主一側闡述“聽”,正如從《孫臏兵法》強兵篇或者《呂氏春秋》應言篇中可以看到的那樣，和當時諸子怀揣各種各樣的學說遊說列國、諸子間在君主面前互相論戰、又或者君主和不同的學派交流意見的時代背景有關。